

平成29年度第11回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日時：平成29年12月18日（月）13時00分～14時05分

場所：熊本県立大学大会議室

出席：学長	半藤 英明
副学長	津曲 隆
事務局長	田中 純二
文学部長	砂野 幸稔
環境共生学部長	松添 直隆
総合管理学部長	黄 在南
地域連携・研究推進センター長	堤 裕昭
学術情報メディアセンター長	村尾 治彦
アドミニストレーション研究科長	宮園 博光
TKUみんなのニュース解説委員	平野 有益
崇城大学教授・九州大学名誉教授	山田 耕路
熊本県公立高等学校長会長	和久田 恭生

事務局：本田事務局次長、多田隈教務入試課長、坂本学生支援課長、花村企画調整室長、前田総務課長、脇上地域連携・研究推進センター事務長、安達学術情報メディアセンター事務長、教務入試課築地班長、同課平山班長

1 開会（進行：本田次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：半藤学長）

（1）審議事項

① 第3期中期計画（素案）について

事務局企画調整室から、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、「第2期中期計画が今年度で終了するため、次期（第3期）中期計画を策定する必要がある。10月に示された県の中期目標（案）に沿って学内で検討を重ね、第3期中期計画（素案）を作成したので、審議をお願いしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

② 教員の採用について

事務局総務課から、資料2-1に基づき、採用予定者、採用予定科目及びこれまでの審査の経過等について説明があった。

続いて環境共生学部長から、資料2-2に基づき、「食健康科学採用人事について、公募に対して2名の応募があった。環境共生学部内で選考手続きを進め、2名とも候補者として選出し、プレゼンテーション・面接審査を行ったうえ、今回1名を選定した。平成30年4月1日付けで助教として採用していただきたい。」との説明があった。

続いて、全学資格審査委員会議長である津曲委員より、資料2-2に基づき、「食

健康科学の採用予定者は助教での採用が適当であると全学資格審査委員会において判定した。」との報告があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

③ 教員採用に係る枠取りについて

事務局総務課から、資料3に基づき、「文学部における英語教育を専門分野とする准教授または講師、総合管理学部における民法学を専門分野とする教授、准教授または講師及び看護学を専門分野とする教授、准教授または講師の枠取りで、何れも平成31年4月1日の採用を予定している。」との説明があった。

続いて文学部長から、「転出者補充のための枠取りである。英語教育分野における高度な専門知識及び教員養成の経験を持つ人材が求められる。英文科において取得可能な唯一の資格は教員免許であり、資格取得を希望する学生は多い。教職課程を中心となって担い、英語教師として地域に貢献する学生を輩出できるプログラムの維持と更なる発展に寄与できる人材を速やかに補充する必要がある。」との説明があった。

続いて総合管理学部長から、「民法学に関する転出者補充のための枠取りである。民法学は、現代社会に生じる諸課題の発見、解決のための学際的・総合的なアプローチである総合管理学を法律的側面から構築・展開する学問的営為であり、社会のニーズ及び高度な法的論理思考を身につけたい学生や国家（地方）公務員を志望する学生の希望に応えるべく、担当教員を速やかに補充する必要がある。また、看護学については、定年退職者補充のための枠取りである。看護管理のあり方は社会の構造や制度・政策と密接に関連しており、とりわけ看護管理者は、保健医療福祉の動向を踏まえて看護制度・政策を熟知し、時代とともに変化する看護職の職務内容や業務範囲を常に把握しておく必要がある。このような高度な管理能力を身につけた看護管理者を育成するためには、看護制度・政策論特殊講義、保健医療学特殊講義を担当する教員を速やかに補充する必要がある。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ 教員の昇任人事について

事務局総務課から、資料4-1及び4-2に基づき、「文学部長からの推薦に基づく同学部の講師1名の准教授への昇任、環境共生学部長からの推薦に基づく同学部の准教授1名の教授への昇任、総合管理学部長からの推薦に基づく同学部の講師1名の准教授への昇任について、審議いただきたい。」との説明があった。

続いて、全学資格審査委員会議長である津曲委員より、資料4-2に基づき、「3学部長から推薦があった3名について、昇任は適当であると全学資格審査委員会で判定した。」との報告があった。

続いて、各学部長から各教員の研究業績及び教育研究歴について説明があり、「昇任の条件を十分に満たしている。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑤ 平成30年度授業暦について

事務局教務入試課から、資料5に基づき、「①前後学期それぞれ15回の授業日を設定、②後学期の授業開始日を9月28日（金）に設定、③一部祝休日に授業日を設定、④補講日を設定、⑤試験期間を15回目授業の後に設定している。本日この案を承認いただければ、学長決裁のうえ学生及び教員に周知する。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑥ 平成30年度非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、資料6に基づき、「平成30年度の非常勤講師の採用について、各学部長、研究科長から推薦があった55名、86科目について御審議いただきたい。予定者は名簿のとおりである。1月以降の教育研究会議で審議未了の者について審議のうえ、平成30年4月1日採用予定として手続きを進める。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑦ 平成29年度非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、資料7に基づき、「教員2名が予定していた科目を担当することが困難となったため、2名の非常勤講師の採用について審議をお願いしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

4 その他

次回日程 平成29年度第12回 1月29日（月）午後1時～ CPDセンター

5 閉会